

様式第2-1号 (その1)

記入例

盛岡市事業系一般廃棄物減量等計画書

建築物の管理について権原を有する者（所有者、借受人や管理に関する代表者等）の住所・氏名を記入してください。

令和 3 年 4 月 1 日

(宛先) 盛岡市長

〒 020-8531
 住所又は所在地 盛岡市若園町2番18号
 氏名又は名称 盛岡商事株式会社
 及び代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎
 電話番号 019-626-3733

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項の規定により、令和3年度の事業系一般廃棄物減量等計画を作成（変更）したので、次のとおり提出します。

建築物の名称	盛岡商事ビル		
建築物の所在地	盛岡市	若園町2番18号	
建築物の概要	延床面積	6531.00 m ²	店舗面積※
建築物の用途	14	(該当の番号を記入すること)	
	1. 観覧場・集会場	1 2. 官公庁	
	2. 遊技場	1 3. 事務所・銀行	
	3. 飲食店	1 4. 複合建築物 (以下に内訳を記入すること)	
	4. 百貨店		
	5. スーパーマーケット		
	6. 小売店		
	7. ホテル・旅館		
	8. 福祉施設		
	9. 学校		
	1 0. 図書館・博物館	1 5. その他 (以下に用途を記入すること)	
	1 1. 工場・車両の駐車場	()	
利用者数	従業員数	300 人	来客数
			1,500 人/日
保管場所	ごみ	2 箇所	30.00 m ²
			資源
			1 箇所
			20.00 m ²
保有設備	1	(該当の番号を記入すること、複数回答可)	
	0. 保有設備なし		
	1. 生ごみ処理機	自己処理量	15 t
	2. 厨芥類脱水機	減量率	%
	3. その他	設備名	
事業系一般廃棄物減量及び資源化の方策	【一般廃棄物の減量について】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷の徹底と印刷ミスしたOA用紙を裏紙として再利用する。 ・分別の徹底についてテナントへ依頼する。 		
	【資源化について】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化可能な古紙は資源回収業者へ引き渡す。 ・従業員の飲食に伴って出されたびん・缶・ペットボトルは許可業者へ依頼し資源化する。 		
	事業系一般廃棄物の減量や資源化の方策等について、記入例を参考に簡潔に記入してください。		

※以下のメールアドレスあてにデータで提出すること。データでの提出ができない場合は、郵送又は持参にて提出すること。

E-mail: sigen@city.morioka.iwate.jp

事業者が分別し、収集運搬業者に引き渡しても、ごみとして処理されている場合は、「廃棄物（ごみ）」の欄に記入してください。

記入例

令和3年度計画 (4月1日～3月31日)

品目	区分	資源物					廃棄物（ごみ）			
		市等の施設			市等の施設以外		市等の施設			
		排出量	集計区分	収集運搬業者	排出量	集計区分	運搬業者・施設名	排出量	集計区分	収集運搬業者
可燃系	OA用紙 (機密性なし)				5.6		(有)資源商店・同上	5.2	可燃G	清掃岩手株
	機密文書								可燃G	
	シュレッダー紙								可燃G	
	新聞・チラシ				7.3		(有)資源商店・同上			
	雑誌				3.1	可燃D	(有)資源商店・同上			
	雑がき									
	段ボール				4.6		(有)資源商店・同上			
	紙パック									
	生ごみ 食品廃棄物				15.0			50.0		
	紙くず								可燃G	清掃岩手株
その他										
木くず										
その他										
小計 (a)		0.0	-	-	35.6	-	-	55.2	-	-
不燃系	びん※		1.2							清掃岩手株
	缶※		2.0							清掃岩手株
	ペットボトル※		2.0							清掃岩手株
	木製の机 (一般廃棄物)							5.0		直接搬入
	その他									
小計 (b)		5.2	-	-	0.0	-	-	5.0	-	-
合計 (a) + (b)		5.2	-	-	35.6	-	-	60.2	-	-

「市等の施設」は、クリーンセンター、リサイクルセンター、盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター及び岩手・玉山環境組合清掃事業所をいいます。

表の品目毎に重量を集計していない場合は、どの品目がまとめて集計されているかわかるよう、「集計区分」に『可燃』（または『不燃』）+ 任意の英字を記入してください。
この例の場合、「OA用紙」、「機密文書」、「シュレッダー紙」、「紙くず」をまとめて排出（集計）しており、ごみとして5.2t排出していることを表します。

生ごみ処理機を設置している場合は、自己処理量を「資源物」の欄に記入してください。
※店頭回収量は「資源物」及び「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。

表の品目以外に排出しているものがあれば、空白欄に品目と重量を記入してください。

※従業員飲食に伴うものに限る。産業廃棄物として処理すべき分は記入しないこと。

【備考】 生ごみの自己処理量は「資源物」に含む。店頭回収量は「資源物」、「廃棄物（ごみ）」に含めないこと。